（別紙4）　　令和4年度　　評価確定日　令和 5 年 3月22 日

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4072500285
法人名	日本医療サービス株式会社
事業所名	グループホーム大川　（ユニット名　グループホーム3階　）
所在地	福岡県大川市大字榎津160番地1
自己評価作成日	令和 5 年 1 月 22 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4072500285-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東１－１－１６第2高田ビル2階
訪問調査日	令和5年2月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

職員とご利用者が『共に過ごす』という視点を大切にしています。
ホームという生活環境の中で、個々の生活リズムを大切にし、四季を感じながら生活出来るよう支援する事を念頭に、安心して暮らしていけるように家族や地域の方々、関係性を図りながら支援することを大切にしています。
又、外出の機会を増やす事や夏祭りや敬老会といった地域を交えたイベントに力を入れ取り組んでいます。
今後も、私たちの理念である『和』の想いに添ったホームづくりを実現できるよう、みんなで取り組んでいきたいと思います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

事業所は市街地にあり、6階建ての3、4階に2ユニットのグループホームを開設している。近隣に関連法人の医療施設や介護福祉士養成校もあり、医療面での連携や福祉人材育成についても取り組んでいる。感染症対策をしながらのグループホームの生活は利用者やそのご家族、職員にも様々な負担がある中で、連携をとりあいながら、可能な限りの支援をしている。幅広い世代の職員が勤務しており、それぞれがやりがいを感じながら日々取り組んでいる。地域との関係性も途切れることなく継続しており、地区で開催している介護教室に職員が出向いて介護保険制度の説明や健康体操、車いす操作等について話をしている。これからも地域福祉の拠点としての取り組みが期待される事業所である。

Ｖ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：25,26,27）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：20,38）		1. 毎日ある
		○	2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：40）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：38,39）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：51）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：32,33）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：30）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,21）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,22）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）	○	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
68	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づいたケアが出来るように、職員間でのコミュニケーションを大事にしている。 又、申し送りや日誌報告の際も、管理者とケアの方向性を確認し意見交換を行っている。	グループホームの理念を「和」という一文字で表現しており、込められている意味を職員は理解しながら日々の支援に取り組んでいる。利用者、家族、職員一人ひとりが大切にされ、主体的な生活ができるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	木工祭や夏祭り等の地域の行事に参加、またホーム内行事の際は、家族、地域の区長、民生委員に案内を配布し、参加して頂ける関係性の構築に努めている。しかし現在はコロナ禍にて実施報告のみとなっている。	この数年は地域の行事に参加できておらず、今後の社会状況により再開していく意向である。事業所から市内の3地区にて介護教室を開催しており、コロナ禍においても住民の参加があり車いす操作方法を伝えたり、健康体操などをして交流の継続をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の地区ごとに介護教室を年数回開催。約15名程の地域住民の参加で、事業所の紹介、介護保険制度の説明、車椅子操作の実演、健康体操などを実施。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2ヶ月に1回の運営推進会議を開催。新型コロナウイルス感染拡大後は文書の配布を行い近況報告や意見交換実施。昨年11月、集合会議を開催。約15名程の利用者家族、地域住民、市担当職員が出席。	運営推進会議は、感染拡大状況により、書面開催と集合開催をしている。事業所の人事や行事等の報告をしている。出された意見は運営に反映させている。家族代表の参加もあり、連絡手段についてメール対応の意見があり導入した事例がある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事務責任者、管理者共に市役所にて市担当職員と情報交換を実施。市主催の研修会にも参加。またメールを活用しての情報共有も行っている。	毎月初めに、事業所の空き状況、申込状況をメールで市担当課に送っている。介護保険制度などについての問合せもしており、内容により、近隣にあるので市役所へ出向いて担当者と話すこともあり、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で高齢者虐待防止委員会を2ヶ月に1回開催し、事業所内で情報の共有を行っている。委員会での内容を事業所職員に周知し虐待、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束をしないケアについて、職員は対象となる行為を理解した上で、日々身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。法人や事業所内で研修を開催しており、すべての職員が資料閲覧や研修内容動画を視聴するなど学ぶ機会を設けている。高層階の居室のためベランダ側の窓は安全のためロックをかけている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	法人内で高齢者虐待防止委員会を2ヶ月に1回開催。また全職員を対象に研修会を実施し学ぶ機会を設けている。事業所内での実際のケアの中でも職員間での情報の共有を行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修、勉強会での学びを活用し、理解を深めるようにしている。また、必要に応じて利用できるよう、関係機関と連携を整えている。	権利擁護に関する制度について職員は概ね理解している。運営推進会議の関係者に議事録等を送付する時に制度についても案内する事がある。今後、権利擁護に関する制度を活用する場合は、橋渡しができる体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時や改定の際は、入居者及び家族に説明を行い、理解、納得の上同意書にサインを頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見を述べやすいように意見箱を設置。また重要事項説明書内に意見、要望、苦情等の行政受付先を明記し説明を行っている。	各ユニットの入口に意見箱を設置している。意見や要望については直接聞いたり電話連絡の際に話してもらう事が多い。出された意見や要望については、対応を検討し職員間で共有している。最近では面会に関する要望が多く、別フロアで事前予約や制限時間を設けたりしながら機会を作っている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	必要に応じての個別面談を実施し、運営、業務改善、人員育成会議にて意見交換、情報共有を実施。	職員は管理者等に意見を言いやすい関係性である。利用者への支援方法についての提案も検討され対応している。関連法人内の人事異動などは、職員の意見も確認の上で行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内の人材育成委員会による研修会や勉強会に参加し、参加後のレポート提出にて自己研鑽を図る。また個別面談を実施している。管理者は人事考課を行い個人の努力や実績、向上心を評価。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し活き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	男女、資格を問わず、幅広い年齢層の職員を採用。個人の意見、思いを尊重し表現できる環境作りに努めている。	幅広い年齢層の職員が勤務しており、それぞれの事情などに合わせた働き方をしている。希望の休暇なども取得しやすく協力体制が取れている。法人内の人材育成システムがあり、勤務年数によりステップアップができる仕組みがある。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ケアの場面を通して、入居者本位の視点のとらえ方を共に考えるようにしている。	人権教育については、日々の支援の中で考える機会を作っている。外部で行われる法定研修参加者からの報告書や資料回覧などで、他の職員も学習の機会としている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の介護職人材育成委員会主導の研修会、勉強会を開催。また外部研修の情報を発信し、参加支援（補助）を行っている。資格取得に向けた取り組みも行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各事業所間で相互に見学訪問するなど、同業者と交流する機会を設け、質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用に至るまでの話し合いや、要望や不安に思っていることを1つずつ確認しながら安心して利用できるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込みの段階から聞き取りや、利用に至るまでの話し合いを行い、事業所に求めることや困っていることを確認し、不安なく信頼していただけるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	主観的にならないように、職員の意見も聞きながら、多様な視点で、必要な支援につながるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	当事業所の理念である『共に過ごす』という視点を大切にしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来訪時の近況報告や情報交換の機会を大切にしている。生活は別であっても、当事業所の理念である『共に過ごしている』という関係性を大切にしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでの人間関係や社会とのかかわりを把握し、その関係を継続する支援に努めている。	コロナ禍のため外出や訪問等がしにくい状況が続いている。法事のための一時帰宅等、家族からの申し出については支援している。面会制限をする中において、家族との関係が途切れないよう電話の支援をしたり、私物の持ち込みを相談したり、本人の誕生日プレゼントとして手紙や写真をもらい、額縁にいれて部屋に飾るなどの取り組みをしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の生活歴・性格を把握したうえで、他者との交流を楽しめる環境を作ったり、共同生活が円滑に行えるよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまでの関係性を重視し、いつでも相談できる体制であることを説明している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人との会話や行動の把握を通じて得た情報や家族との情報交換などから、思いを読み取り、本人本位に検討している。	職員は本人と家族の希望等を踏まえ入居以前の生活歴や嗜好等から思いの把握に努めている。また利用者との日頃の会話やしぐさ、表情から意向をくみ取り、本人がしたい事、望まれる事について出来ることは対応に努め、申し送りや会議の中で職員間で共有している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居段階で得た情報に加え、日々の援助関係の中でもアセスメントを深め、記録を行い、入居者家族と情報交換をすることで情報の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントの共有及び介護計画に基づくモニタリングを活用している。また、日々の記録にも注意しながら情報共有している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の意向を重視し、収集した情報を基にし、職員間で介護計画を作成している。またリハビリ職員と共同で生活向上機能訓練計画書の作成及び評価を行っている。併せて管理栄養士による食事に対する栄養管理体制も実施。	本人や家族からの要望や状態を把握し、担当や職員等から情報収集をしてケアマネジャーが介護計画を作成している。月1回のケアカンファレスや担当者会議を開催して、医師やリハビリ等の専門職からの意見交換をして情報共有をしている。状態変化時には、修正して現状にあった介護計画作成に努めている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルを作成し、日々の記録を記載している。また、日誌にも特記事項を記載することで見直しに活かしている。申し送り表の活用も行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な体調不良等による受診の付き添い、訪問理容の実施等、その時に必要な支援ができるよう、常に職員間で検討をしている。 家族や来客者が宿泊できる設備を完備。 （※看取り介護も実施）		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍にて地域行事への参加、外出支援などが行えていない。 地域資源の情報収集と活用が課題。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時はそれまでのかかりつけ医で受診することも多いが、家族の受診付き添いが困難になりつつある場合は、医療連携機関である訪問診療への移行の説明を行っている。	事業所の医療連携機関の訪問診療の利用者が多いが、以前からのかかりつけ医を継続されている利用者もいる。家族が困難な時や緊急時などは職員が受診に同行している。 受診時の状態や薬の変更等、医療機関や本人、家族、職員と情報共有に努め安心できる体制ができている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所に看護師を配置し、日々の体調管理、緊急時等のアドバイスを得られるようにしている。また医療連携機関である訪問診療の医師、看護師とも24時間体制で支援を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が決まった日に医療機関のMSWに情報を伝達している。また入院中の状況も情報収集を行い、常に報告・連絡・相談をすることで、信頼関係を構築している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・家族の意向を確認し、状態をみながら事業所としてできることを医師、看護師と共に説明し同意を得て、チームで看取り介護を行っている。	本人や家族に、入居時や早い時期に看取り等についての要望を確認したり、説明をしている。訪問医療と24時間連携体制がある。新人職員等も看取りについての指導を看護師より受けている。最近、看取期の支援があり、家族や主治医、関連機関との連携を図り、経過に応じて家族に説明したりと細やかに対応している。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成し、定期的な勉強会にて対応方法の意識付けを図っている。 また、AEDの実技勉強会にも参加している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日々の防災点検や、年2回の防災訓練を行っている。また毎日、夜勤職員による緊急時シミュレーションを実施。	6月は机上で、12月には職員と消防署員参加の防災訓練を行い、消火器の使い方や通報の仕方等を学習している。日常的に火元等の点検確認や夜勤時には、夜勤者2名と宿直者1名で災害発生時の役割分担をしている。運営推進会議等で地域の方々の防災訓練への参加を促している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の声掛けや対応に配慮している。 排泄・入浴・着替えの際には、羞恥心への配慮を心掛けている。	職員は個々の利用者に尊厳をもって声かけし対応に努めている。相応しくない言動に気づいたらその都度に職員間で注意喚起している。排泄介助時にも扉の前で待機したりと羞恥心等に配慮したケアを心がけている。記録時にも利用者の目に入らないよう注意したり、記録物も職員室で管理している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉掛けには注意し、時にはジェスチャーを用いたり、寄り添い傾聴を行い本人の意思を引き出す言葉掛けを大事にしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、本人の希望や体調を優先し、臨機応変に対応できる様にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床後の整容、着替えを実施。男性入居者は髭剃りを行う。また季節感の確認を含め、家族の協力のもと衣替えの時期を設けている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	お膳拭き、テーブル拭きなど、日によって変わりはするものの、一緒になって行うことを大事にしている。また行事食の提供、一緒にできるおやつ作りの工夫を行っている。	毎月1日は赤飯を提供してる。献立で利用者の要望がある時は栄養課に相談したり、誕生日には好物をメニューに取り入れたりしている。行事食やおやつ等、食事は彩があり楽しめるように工夫している。利用者は食事トレーを拭いたりと出来る事を体調や気分の良い時にしている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者によっては、嗜好物を準備したり、医師から栄養剤の処方にて対応。各入居者毎に水分量の集計を日々把握している。 また、管理栄養士による摂取バランス、食事形態の指導を受けている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声掛けを実施。 自己にて困難な方に対しては、歯磨き、うがいの支援を行う。また義歯の方に対しては就寝前に義歯消毒を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、トイレでの排泄が継続できるように支援している。 できない場合は、何故できないのかを、職員間で話し合い、可能な限りトイレで排泄ができるように日々考えている。	日頃の利用者の排泄パターンを職員は共有し把握している。本人の訴えや表情、動作で察知し声かけしてトイレへ誘導、自立支援や排泄介助している。寒い時期、夜間失禁で体を冷やさない様、パット交換の回数を増やしたりと個々のリズムに合わせてケアに努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師に相談しながら下剤の調整を行ったり、バランスの良い食事・睡眠・適度な運動を心がけている。日々工夫を重ねながら、下剤を減らせるように取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日午後から入浴できる体制である。 （3～4名程度） 午前中も入浴出来る体制にして行く事が、課題である。	週に3日程、一人ずつ入浴している。入浴剤や利用者の好みのシャンプー等を使用している。職員は、身体観察をして状態に合わせた入浴ケアに努めている。湯あたりしないよう声かけや適温に調整したり、会話や頭皮マッサージを行い喜ばれたり工夫をしている。体調不良や入浴を拒まれる時は清拭等で対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	心身の状態観察を行い、状況に応じて休息をすすめたり、清潔な寝具で安眠できるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別ファイルに内服薬の説明書をファイリングし、いつでも確認できるようにしている。又内服に関しては、誤薬の危険性を考慮し、内服前に職員による（二重チェック）を行い服薬実施。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	軽運動、手工芸、洗濯たたみ等の家事全般と個人の生活歴、好みや楽しみを活かして、職員と一緒に行うことで役割など、張りのある生活ができるよう支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍にて外出が出来ていない状況。しかしホーム近隣への花見、散歩を少人数で行っている。地域の協力体制に関しては、今後の課題である。	以前は馴染みの場所や神社にお参り等に出かけていたが、遠方への外出はコロナ禍等で控えている。体調や天気の良い時は、近隣に散歩や花を見に数人で出かけている。家族の依頼で美容室やお通夜で自宅に帰省したり等、外出支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理の方法については認知の兼ね合いも有り、紛失してしまう可能性が高く、本人管理は難しく、預かり対応。保管に関しては金庫で保管し出納帳に記載し、定期的に家族に報告をしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に沿って家族に電話したり、家族からの電話を取り次でいる。また敬老の日には家族よりの手紙、年始時は入居者からの年賀状のやり取りを行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに装飾を変えたり、空調が職員目線での設定にならないよう留意している。また劣化した家具や備品は順次買い替えを実施中。	廊下に絵画やさげ物が飾られ、リビングには利用者と職員が一緒に作った季節の作品を掲示している。広い窓からは街並みが見え、自然採光がある。室内も適温に調整され、定期的に換気を行っている。利用者は思い思いの椅子に座りながらゆっくりと過ごしている。台所からは炊飯の匂いがして生活感ある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓やソファー、お好きな場所で気の合う方との会話や歌など、楽しまれている。 また、一人で読書されたりと、自分の時間を有意義に過ごしていただけるよう配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に利用者・家族と相談しながら、個々に応じた居室に配慮している。 馴染みの物（お茶碗、箸等）の使用や、使い慣れた物の持ち込みも歓迎している。	居室入口には、利用者の塗り絵等の作品が掲示され喜ばれている。室内は仏壇や椅子、ラジオなどの馴染みのものを持ち込まれている。身内の方のCDを聞かれたり、家族の写真やポスター、家業のカレンダー等が飾られ、個々に応じた癒される空間になっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の能力の把握に努めている。 手すりや段差のないフロア、突出部の保護など、リスクを回避できるような環境づくりを心掛けている。		